



しんごうをまもります

第2回こじかクラブ交通教室を開催

8月下旬から9月上旬にかけて、涌谷町内の幼稚園・こども園・保育園において、涌谷町交通安全指導員による交通安全や交通ルールを学ぶこじかクラブ交通教室が開催されました。

今年度第2回目の今回は、涌谷自動車学校で開催された前回の横断歩道の渡り方の復習とともに、「しんごうをまもります」をテーマに、「一つしかない大切なのち」を守るために、信号の色ごとのルールについて、手作りされた紙芝居や手品などで学びました。



自分のペースで仕事ができる場所

障害者福祉施設「にじいろてらす」開所

9月1日(火)に、小里幼稚園だった建物を改修し、一般社団法人ALCが、就労継続支援B型事業所「にじいろてらす」を開所しました。

「にじいろてらす」は、利用者が一人一人の身体に合わせた作業をできるように、自社製品として七味唐辛子と三味唐辛子を自社製品として開発。加工された七味唐辛子と三味唐辛子は、現地で購入でき、売り上げは利用者に工賃として支払われます。



子育て支援サークル・おひさまスマイル活動報告

栗ひろいで秋を楽しみました

9月10日(木)に、麓岳山の観光栗園で『みんなで栗ひろいをしよう!』を開催し、子どもも大人も夢中になって、栗ひろいを楽しみました。初めての人もいて、大きな栗を見つけた時は感動の声が。羊の群れが大移動すると、子どもたちが歓声をあげながら追いかけて行き、羊とのふれあいも楽しみました。自宅では匂いの味を家族で楽しんだことでしょう。

おひさまスマイルは、活動10周年を迎えました。子(孫)育てが楽しくなるようなさまざまなイベントをこれからも開催していきますので、皆さん、お気軽に遊びに来てください。

遠藤 稔 町長コラム

「経世済民」という言葉に学ぶ

過日、河北新報のコラム「河北春秋」に「経世済民」という言葉があった。中国の古典の中にある言葉で「世を經め民を濟う」と読み、民を救うためにさまざまな公的対策を行おうとすることが「経済」の本来の意味らしい。

町は財政非常事態宣言中である。何とか財政の立て直しを図りたい。しかし、「経済」という言葉の深意を捉えれば財政運営に没頭しすぎて、その中にある公共性を損なわないようにと、考えてしまう。

《遠藤 稔 町長の公務(8月16日～9月15日)》

- 8月17日(月) 敬老祝い(10区)
- 8月27日(木) 内外情勢調査会宮城県支部懇談会(仙台市)
- 8月28日(金) 健康と福祉の丘運営委員会(町民医療福祉センター)
- 8月31日(月) 「未来へつなぐ東北の道路を考える」セミナー(大崎市)
- 9月5日(土) 平泉世界遺産祭2020(岩手県)
- 9月7日(月) 涌谷町議会全員協議会(役場)
- 9月10日(木)～16日(水) 議会定例会9月会議(役場)

PickUp!

くらしの情報

Information

お詫びと訂正

広報わくや令和2年9月号の6ページに掲載していた七十七社会貢献私募債(寄付型)発行に伴う寄贈の内容に誤りがありました。お詫びするとともに、訂正します。

(誤)佐藤正彦さん
(正)佐藤政彦さん

善意をありがとう (8月寄付分)

▼ふるさと納税として

全国の73人の皆さま

84万7千円

▼台風災害支援型ふるさと納税

全国の3人の皆さま

1万2千円

▼新型コロナウイルス感染症対策の一助として

三和工業株式会社

代表取締役 三浦隆次さま
足踏み式消毒液ポンプスタンド10台

株式会社鎌田製作所

代表取締役 鎌田耕市さま
マスク 5万2千枚
あすか薬局さま

非接触型体温計 3台

▼財政再建の一助として

相澤弓枝さま 1万円

高橋孝子さま 1万円

▼教育行政の一助として

涌谷ライオンズクラブ
会長 浅野 健さま

野球用備品

藤村 かおりさま(猪岡区)

手作りマスク120枚

男澤 京子さま(太田区)

手作りマスク91枚

高橋 晃浩さま・梨果さま
(太田区)

新型コロナウイルス感染症

対策用備品一式

森 正彦さま(3区)

不織布台ふきん

3840枚

▼涌谷町役場へ

古橋 三治さま

竹とんぼの一輪し

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-2111

職員人事

《異動》令和2年8月26日付

【農林振興課】

▼主任 田村典明(福祉課子育て支援室)

【建設課】

▼主事 柳谷あゆみ(税務課)

【福祉課子育て支援室】

▼主事 佐藤秀幸(建設課)

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-2111

年金生活者支援給付金 制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。新たに受け取るためには請求書の提出が必要です。

▼対象者

▽高齢基礎年金受給者で、65歳以上で、世帯員全員が市町村民税非課税で、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の人

▽障害基礎年金・遺族基礎年金受給者で、前年の所得額が

約462万円以下の人

▼請求手続き 新たな対象者には、10月中旬頃から順次日本年金機構から案内が届くので、手続きをしてください。年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて手続きしてください。

▼その他 不審な電話や案内に注意してください。請求方法などの詳細は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

ねんきんダイヤル
☎0570-0511165

令和2年度涌谷町 総合防災訓練を 実施します

新型コロナウイルス感染症が全国で蔓延する状況下で、感染症対策を踏まえた避難所の設置運営などを目的とした防災訓練を実施します。

訓練に伴い、防災無線放送と緊急速報メールを配信します。実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▼日時 11月1日(日)

8時~12時

▼場所 籠岳白山小学校

▼対象 今年度の訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大

防止の観点から、籠岳地区からの代表者を参加対象とします。

▼問い合わせ先

総務課防災交通班
☎43-2116

防災行政無線による 情報伝達訓練を実施

全国一斉に全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練を実施します。訓練ですので、実際の災害と間違えないよう、注意してください。全国的な訓練のため、国・県の判断で予告なく中止または変更する場合があります。

▼日時 10月7日(水)11時頃

▼放送内容

♪上りチャイム♪

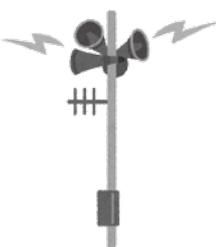
「これはテストです(×3

回)ぼつさいわくや広報です」

♪下りチャイム♪

▼問い合わせ先

総務課防災交通班
☎43-2116



国勢調査の回答はお済みですか？ 回答は10月7日(水)までに

▶問い合わせ先

企画財政課企画班 ☎43-2112

国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。9月中旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。

回答は、10月7日(水)までに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限りインターネットでお願いします。郵送での回答も可能です。

《インターネットでの回答方法》

調査員が配付した「インターネット回答利用ガイド」を確認し、記載されているIDとアクセスキーを入力することで回答ができます。

《調査票(紙)での回答方法》

調査員が配付した「調査票の記入のしかた」を参考に調査票を記入し、郵送または調査員に提出することで回答できます。

《インターネットでの回答期間》

9/14(月) — 10/7(水)

《調査票(紙)での回答期間》

10/1(木) — 10/7(水)



10月7日(水)までに回答が確認できない場合、調査員が回答のお願いに伺います。期限内の回答をよろしくお願いたします。

もし、調査書類が届いていない場合は、上記問い合わせ先の企画財政課企画班までご連絡ください。

その他に、国勢調査の詳細については、「国勢調査2020総合サイト(<http://www.kokusei2020.go.jp/>)」をご覧ください。

国勢調査の詳細は…

国勢調査2020

検索



公金紛失事件に 関する 戒告処分について

当町で平成29年7月3日及び平成30年3月6日に発生した公金紛失事件について、当町長は、当時の税務課納税班再任主査に対し、「公金紛失との関わりが深い」との理由で、戒告処分としました。

しかしながら、同再任主査が故意又は過失により公金を紛失したとの事実は確認できませんでしたので、その旨公示いたします。

▼問い合わせ先
総務課 ☎43-12111

固定資産・軽自動車・ 農機具などの変更届出 を忘れてませんか？

固定資産税の課税基準日は毎年1月1日で、軽自動車税は毎年4月1日で、基準日に、涌谷町に固定資産や軽自動車、農機具があれば、その年度は涌谷町が課税します。納税義務者や所有者に変更があれば手続きしてください。

【所有者の変更の手続き】

▼固定資産(相続登記など)／
仙台法務局古川支局 ☎22-

0509(予約制)(未登記家屋の所有者変更は役場税務課へ)

▼四輪・三輪・二輪の軽自動車(125CC)／250CC／軽自動車検査協会宮城主管事務所 ☎022-388-6033

▼二輪の小型自動車(250CCを超えるもの)／東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011

▼原付(125CC未満)・小型特殊自動車(農機具など)／涌谷町役場税務課 ☎43-2114

【納税義務者・所有者が死亡した場合】

死亡した人にかかわる徴収と還付に関する書類を受領する代表者を指定してもらう必要があります。役場税務課にある相続人代表者指定届に必要事項を記入捺印の上、提出してください。

なお、この届は、相続財産上の権利義務・相続登記・所有者変更手続きとは関係ありません。

▼問い合わせ先
税務課税務班
☎43-2114

10月19日(月)
10月25日(日)は
行政相談週間です

行政相談は、国や市町村の仕事やサービス、各種制度の手続きなどでの困り事や要望について相談に応じ、その解決の促進を図るものです。行政相談委員は、身近な相談相手として懇切丁寧に対応します。今年度は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

▼日時 10月13日(火)
 10時～15時

▼場所 役場第一会議室

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班

☎43-2113

分割払いとリボ払いの違いを知っておこう

クレジットカードの分割払いやリボ払い(リボ払い)はどちらも複数回に分けて支払う方法ですが、仕組みが異なります。

▼分割払いは・・・

買い物ごとに支払い回数を指定し、毎月の支払額を決定。手数料は2回まで不要な場合が多く、手数料もリボ払いより



り低く設定されることが多いです。ただし、分割払いで他の買い物を繰り返すと支払額が大きくなります。

▼リボ払いは・・・

毎月の支払額が一定なので、支払い計画が立てやすくなりますが、残高に対して常に手数料が発生するため、支払総額は増えます。リボ払いの手数料は、残高に対して年利15%と高い設定がされていることが多い。利用明細をしっかりと確認し、新たに買物をするときは借入残高に注意しましょう。リボ払い専用のクレジットカードもあるのですが、カード契約時には注意しましょう。

(国民生活センター資料参考)

困ったときは早めに相談しましょう。毎週月曜日・木曜日の9時から16時まで消費生活相談員が相談を受け付けています。

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班

☎43-2113

自衛官を募集します

《自衛官候補生》

▼応募資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間 通年で募集

《防衛大学校学生(一般)》

▼応募資格

18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(それぞれ見込)

▼受付締切 10月22日(木)まで

▼試験日

11月7日(土)8日(日)

《防衛医科大学校学生(医学生)》

▼応募資格

18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(それぞれ見込)

▼受付締切 10月7日(水)

▼試験日

10月24日(土)25日(日)

《貸費学生》

▼応募資格

大学の理学部や工学部などの3・4年次など(詳細はお問い合わせください)

▼受付期間 10月1日(木)～1月15日(金)

▼試験日

1月30日(土)

▼問い合わせ先

自衛隊宮城地方協力本部石巻

地域事務所
 ☎0225-83-6789

経営力強化支援セミナー・創業支援セミナー開催の案内

《経営力支援セミナー》

事業者が持続的経営を行うための事業計画・経営戦略策定方法をテーマに、5回シリーズで開催します。

▼日時 10月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)、11月2日(金) 各日18時～21時

▼場所

遠田商工会涌谷事業所

▼対象 どなたでも

▼定員 先着20人

▼受講料 無料

▼申込締切 10月2日(金)

《創業支援セミナー》

創業予定者、創業間もない事業者を対象に、創業に必要なノウハウの修得、資金繰り対策、具体的な事業計画策定方法をテーマに、5回シリーズで開催します。

▼日時 11月10日(火)、17日(火)、24日(火)、12月1日(火)、8日(火) 各日18時～21時

▼場所

遠田商工会涌谷事業所

▼対象 創業予定の人を含み、

どなたでも
 ▼受講料 無料
 ▼申込締切 11月6日(金)
 ▼問い合わせ・申し込み先 遠田商工会涌谷事業所
 ☎43-3450

パソコン講習会 エクセル2013 日曜コース

ひとり親家庭の親および寡婦が、就労に必要な知識技能の資格を取得する講習会。

▼日時 11月8日(日) 10時～14時

▼場所

宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺三丁目7-13)

▼対象 県内在住のひとり親家庭の親、または、寡婦で、全日程受講できる人

▼受講料 無料(教材費・検定料として1万6千円)

▼申込方法 詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

(公財)宮城県母子福祉連合会

☎022-256-6512



令和3年度放課後児童クラブ 入所児童を募集します



▶ 募集施設

- わくわくスマイル児童クラブ (定員160人)
- 杉の子児童クラブ (定員38人)
- 小里篁岳児童クラブ (定員29人)

▶ 対象児童

町内小学校1～6年生。

ただし、利用希望の児童クラブが定員超過の場合、わくわくスマイル児童クラブ利用となる場合があります。

▶ 入所資格

- ①両親(保護者)が就労等で留守家庭となる児童
- ②両親が自営・農業に従事している児童
- ③同居している祖父母が仕事に従事している児童
- ④祖父母が病弱の児童

▶ **入所期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日

▶ 保育時間

- ▷ **平日**：放課後～18時30分
- ▷ **土曜日**：7時30分～18時30分
- ▷ **小学校振替休業日**：7時30分～18時30分
- ▷ **小学校春休・夏休・秋休・冬休**：7時30分～18時30分

※日曜日・祝日・年末年始は、休所。

▶ 申込方法

10月5日(月)から10月9日(金)まで各クラブに申し出て申込書を受け取り、10月22日(木)までに提出してください。提出先は次のとおりです。

▷ **新入所児童**：わくわくスマイル児童クラブに提出

▷ **在所児童**：各児童クラブに提出(令和3年も継続して利用する場合も、入所時同様の手続きが必要です)

▶ 面談

▷ **新入所児**：親子で面接。在所児童に兄弟、姉妹がいる場合は同時に行います。

▷ **在所児**：保護者のみ面談

▶ 利用料

- ①利用料：月額3千円(同時入所児童や非課税世帯、利用日数少の場合には減免を予定)
- ②おやつ代：月額1,500円
- ③傷害保険料：年額800円

▶ 問い合わせ・申し込み先

- ▷ わくわくスマイル児童クラブ
☎25-3017(受付時間9時30分～17時30分)
- ▷ 杉の子児童クラブ(月将館小学校内)
☎43-5589(受付時間13時30分～17時30分)
- ▷ 小里篁岳児童クラブ(篁岳白山小学校内)
☎45-3112(受付時間13時30分～17時30分)



▼ 問い合わせ先
涌谷藩志会事務局 坂本紀男
☎0901447814587

▼ 問い合わせ先

▼ **講師** 櫻井伸孝氏
涌谷町文化財保護委員長

▼ **備考** 来場する際は、検温とマスクの着用をお願いします。

▼ **第一部 記念講演会**

● **演題** 「伊達安芸の人物像」

● **講師** 櫻井伸孝氏

▼ **第二部 記念講演会**

● **演題** 「涌谷伊達家と登米伊達家」―谷地論争と「正保奥州仙台領国絵図」について―

● **講師** 佐藤憲一氏(元仙台市博物館長)

▼ **参加費** 無料
どなたでも参加できます

▼ **日時** 10月3日(土)
13時15分～16時30分

▼ **場所** 涌谷公民館交流ホール

▼ **第一部 記念講演会**

● **演題** 「涌谷伊達家と登米伊達家」―谷地論争と「正保奥州仙台領国絵図」について―

● **講師** 佐藤憲一氏(元仙台市博物館長)

▼ **参加費** 無料
どなたでも参加できます

▼ **日時** 10月3日(土)
13時15分～16時30分

▼ **場所** 涌谷公民館交流ホール



10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽できれいな水を 将来へ

涌谷町では、きれいな水環境を将来に残していくために、下水道処理区域内の皆さんには公共下水道や農業集落排水施設への接続を、それ以外の区域の皆さんには微生物の働きを利用して家庭からの生活排水をきれいに処理する合併処理浄化槽の設置をお願いしています。

浄化槽の実力を発揮するために

浄化槽をお使いの方は、次の3つの維持管理を適正に行いましょう！

保守点検

浄化槽の機能を維持するために機器などの調整や消毒薬の補充を行います。県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼しましょう。

法定点検

浄化槽の機能が確保されているかを確認するため、使用開始後3～8ヵ月以内に行う水質検査と年1回の定期検査が義務付けられています。浄化槽法定検査センターに依頼しましょう。

清掃

年に1回、浄化槽内にたまった汚泥の引き抜きを行います。大崎地域広域行政事務組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼しましょう。



そろそろウチも浄化槽

合併処理浄化槽を設置することでトイレを水洗化して快適な生活を送ることができます。さらに、生活排水の汚れを10分の1に減らし、きれいな排水を放流することで美しく豊かな自然を守ることができます。

トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽をお使いの方は、台所や洗濯、お風呂などの生活雑排水も含めて処理する合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

町では、下水道処理区域外にお住まいの人が、初めて合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を助成しています。補助金の交付には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、補助金は予算がなくなり次第、申込受付を終了させていただきますので、ご了承ください。

浄化槽設置にかかわる涌谷町の補助金

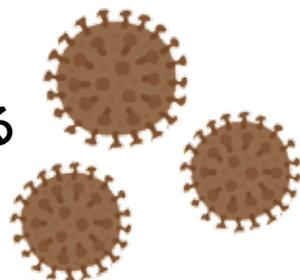
人槽等区分	5人槽	6～7人槽
補助金額	33万2千円	41万4千円

【問い合わせ先】

上下水道課下水道班

☎43-2131

新型コロナウイルス感染症にかかわる 涌谷町の支援策などの情報



町 税の徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響で町税の納付が困難な個人や法人を対象とした徴収猶予の特例制度があります。申請は、各町税の納期限までです。詳細は、お問い合わせください。

《問い合わせ先》

税務課納税班 ☎43-2114

国 国民年金の免除申請について

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月以降の収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除申請が可能です。詳細はお問い合わせいただくか、日本年金機構のホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》

古川年金事務所国民年金課 ☎23-1200

町民生活課町民生活班 ☎44-2898

高 校生就職支援交付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し事業者の採用活動に影響を及ぼしていることから、高校生の就職の促進と町内事業者の人材確保を図るため、町内在住で来春高校を卒業する生徒を雇用する町内の事業者に、雇用支援として1人につき30万円を交付します。

▶対象者の要件 次のいずれにも該当すること。

- ▷交付金の申請時で、町に住民登録されている者
- ▷雇用される事業者の事業主と2親等以内の親族ではない者

▶申請方法 必要書類をまちづくり推進課に提出

《問い合わせ先》

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

観 光誘客支援補助金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いた後に向けて、積極的な観光客の誘致を図るため、町内の有料観光施設の入館料や宿泊施設の宿泊料について1人あたり半額を補助します。

▶補助対象施設

天平ろまん館、研修館、ゲストハウスあんだあも

▶申請方法 必要書類をまちづくり推進課に提出。

▶補助対象期間

令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

《問い合わせ先》

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

涌 谷町新型コロナウイルス対策 商品券配布のお知らせ

11月初旬から、落ち込んでいる消費を喚起し町内の経済を循環させるため、町内全世帯へ順次、5千円分の商品券を配布します。商品券は涌谷・美里町内の遠田商工会加盟店で利用できます。

▶商品券の額面 1世帯あたり5千円(千円券×5枚つづり。9月1日時点で中学生以下の子どもがいる世帯には、3千円上乘せ)

▶商品券を使用できる店舗 涌谷・美里町内の遠田商工会加盟店(チラシや町ホームページ、ポスターなどでご確認ください)

▶配布方法 各世帯主宛てのゆうパックで郵送

▶使用期限 令和3年1月31日(日)

▶その他 お釣りは出ません。換金もできません。

《問い合わせ先》

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

涌 谷町新型コロナウイルス感染症 対応事業者支援給付金

新型コロナウイルス感染症の長期化により大きな影響を受けている事業者(大企業除く)に対して、売上げが減少する中でも事業の継続ができるよう引き続き支援を行います。持続化給付金、涌谷町新型コロナ拡大防止協力金、わくや事業者支援金のいずれかの給付を既に受けている事業者も対象とします。

▶支給額 1事業者あたり10万円

▶給付対象者 令和2年7～9月の間で、ひと月の売上げが前年同月比で20%以上減少している中小企業・小規模事業者など。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種を対象としており、農業は対象外。

▶申請書類 詳細は、まちづくり推進課にお問い合わせください。

《問い合わせ先》

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

役場各課・施設・団体の電話番号

■新型コロナウイルス感染症対策室	☎25-3630
■議会事務局	☎43-2127
■総務課	☎43-2111
■防災交通班	☎43-2116
■企画財政課	☎43-2112
■町民生活課	☎43-2113
■税務課	☎43-2114
■会計課	☎43-2118
■まちづくり推進課	☎43-2119
■農林振興課	☎25-8511
■農業委員会事務局	☎43-2120
■建設課	☎43-2129
■上下水道課	☎43-2131
■教育総務課	☎43-2140
■生涯学習課・涌谷公民館	☎43-3001
■町民医療福祉センター	☎43-5111
□健康課 □福祉課 □総務管理課 □子育て支援室 各課共通	
■わくや天平の湯	☎43-6330
■天平ろまん館	☎43-2100
■くがね創庫	☎43-6066
■わくや子どもの心のケアハウスコンパス	☎25-7307

10月の納付と納期限

決められた納期限まで納付しましょう	
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
町県民税	第3期
後期高齢保険料	第4期
上下水道料金	10月分

11月2日(月)まで
上下水道料金の納期限は10月31日(土)です。

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



ガラケー

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	10月13日(火) 10:00~15:00	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題。	
行政相談	10月13日(火) 10:00~15:00	役場 第一会議室	国、県、町の行政全般についての苦情や意見要望。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
消費生活相談	毎週月・木曜日 9:00~16:00	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフや多重債務などの消費生活に関する悩みや疑問。	
もの忘れ相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	町民医療福祉センター	本人、家族のもの忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)
生活相談	10月28日(水) 13:00~15:00	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	10月19日(月) 9:00~17:00	町民医療福祉センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎43-5111(内線510)
精神保健福祉相談	10月16日(金) 14:00~	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011 ※相談は予約制です
思春期・青年期 ひきこもり相談	10月19日(月) 13:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	
アルコール 関連問題 相談・家族教室	10月6日(火) 11:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8:30~19:00	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	10月5日(月) 9:00~10:30	役場まちづくり り会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、白幡利政委員、渋谷ミホ委員、日野善勝委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	10月27日(火) 9:00~	役場大会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	10月28日(水) 17:15~19:00	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114